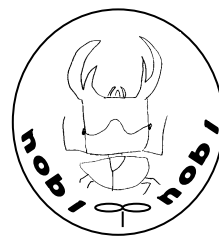


株式会社のびのびハウス

森と自然の保育園 のびのびハウス



千葉県自然環境保育認証

令和6年度



住 所 〒285-0823 千葉県佐倉市江原新田103

TEL 043-486-4119

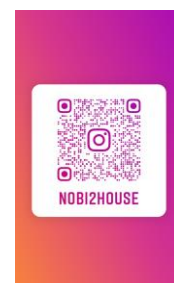
FAX 043-488-4970

ホームページ <https://nobi2house.com>

メール hoiku@nobi2house.com



ホームページ



Instagram

千葉テレビで保育の取り組みが放送されました
(7分5秒より当園の紹介です)



動画公開期間 2025.3 まで



Copyright のびのびハウス. All Right Reserved. 無断転載、複製は固くお断りします。

はじめに

のびのびハウスは平成 13 年の開園以来「大地を踏みしめて丈夫な身体をつくること」「豊富な本物体験」「たくさんの発見や感動で心を揺り動かし丈夫な心をつくること」を保育目標に掲げて、自然体験型の保育を展開してきました。

最近はどこを見回してもアスファルトに囲まれ、子どもたちが駆け回って遊べる場所は整備の行き届いた地面が平らな公園しかありません。安全の面から必ず保護者が付き添いの元に遊びますので、子ども同士のトラブルが起きそうになると親がすかさず解決に入ります。すぐに円満に解決はしますが、その反面では子ども同士でどうすれば良いか考えたり、嫌な思いをしたりされたりという経験もできなくなっています。ちょっと危ないと思えば止めに入ってしまうから、いざという時に体のバランスのととり方がうまくいかなかったりします。外出時には車やベビーカーに乗せられて移動するのが日常のため、扁平足ですぐに疲れやすい子どもが増えていきます。そして、自然体験やアウトドア体験をするためには、家族でわざわざ出かけなくてはならない時代です。

のびのびハウスの窓の外は緑がいっぱい。外に出れば鳥の声が聞こえ、風に揺れる葉の音が心地よく聞こえ、心が穏やかになります。周りには葉っぱや木の枝・どんぐり・季節の実があって、畑に行けば茶と緑のコントラストが美しく、田んぼに行けば吹き渡る風はどこまでも澄み渡っています。子どもたちはここで、土を踏んで元気に歩きます。公園の平らな地面と違って、柔らかかったり硬かったり、傾いていたりでこぼこだったり草につまづくこともあります。元気に歩いて自然に走り出します。歩きながらたくさん見て感じておしゃべりするので、言葉や表現力も養われます。社会性・協調性・集団でのルール・人間関係も学びます。アリやミミズなどの小さな生き物とのふれあいから始まり、バッタやトンボ・カブトムシなど本格的な生き物とのふれあいで生命の尊さを学びます。子どもの学びはすべて遊びの中にあります。百聞は一見にしかずといいますが、ここでは毎日が本物体験なのです。本物は大人にも子どもにも感動を与え、興味や好奇心をかきたてます。

遊びや本物体験の中から気づいたり感じたりしたことを、考えたり試したり工夫したりする中で、子ども達は学びに向かう力をつけていきます。小学校からの学びの前に、目に見えない感性や意欲、思考力、表現力など土台の部分をしっかり育てることがこれからの時代には益々必要となっています。子どもたちが大きな枝葉を広げて伸びていくための土台を一緒に作っていきましょう。



園長 勝山香織

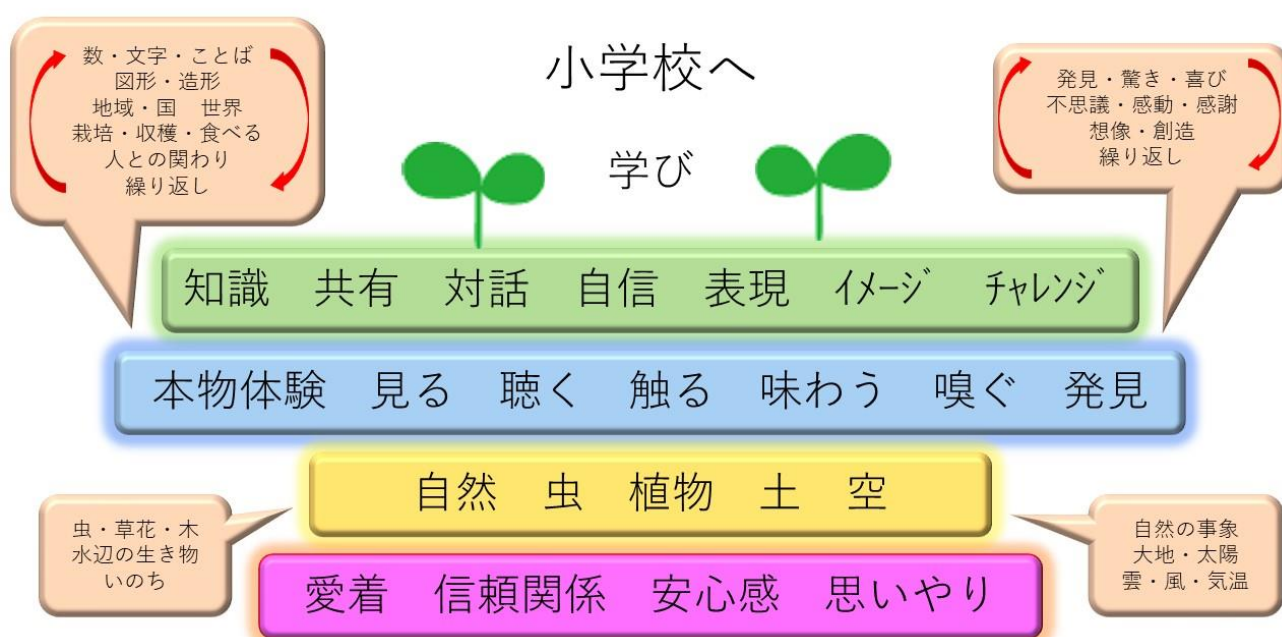
会社概要

設立年月日	平成27年8月11日
資本金	3,000,000円
事業内容	保育事業および保育所の経営

会社経歴

平成13年8月	のびのびハウス開園（0歳児～学童保育）
平成14年12月	保育室を増築（乳幼児保育室と学童保育室を整備）
平成15年12月	印南小学童保育所設置に伴い学童保育を終了 乳児保育室（0歳児）と幼児保育室（1～5歳児）を整備
平成21年4月	保育室を増築
平成27年4月	佐倉市の認可を受け小規模保育へ移行（0～2歳児）
平成27年8月	株式会社のびのびハウス設立
平成28年4月	認可保育園へ移行（0～5歳児）
令和3年3月	園舎増築及び一体化工事 定員を49名に変更
令和3年9月	開園20周年記念大型遊具設置
令和5年10月	千葉県自然環境保育認証

0歳児から卒園までの育ちのイメージ



1. 保育の全体的な計画

保育理念	大地を踏みしめ丈夫な心と丈夫な身体を育てます			目指す子ども像	本物体験から生きるための知恵を身に着けた子ども				
保 育 目 標									
心も身体もしなやかでたくましい子ども 丈夫な根っこをもつ子ども		心を揺り動かせる子ども 発見や感動を仲間と共感できる子ども		豊かな感性で自然を感じる子ども 感じたことを表現できる子ども		じっくりと考える子ども 好奇心探求心のある子ども			
重 点 的 に 取 り 組 む 保 育 の 柱									
興味関心を深める保育	ひらめきのある保育	食育につながる保育	人との関わりを大切にする保育	小学校への接続に向けた保育	共に育ちあう保育	地域とつながる保育			
・子どもが自然の事象に気づき、興味関心を持てるような環境構成と働きかけを行う。 ・子どもの声に耳を傾け、じっくりと考える力を育てる。	・子どもの「今」に寄り添うための工夫とひらめきを惜しまない。 ・子どもたちの様子をよく見守り必要な援助を行う。	・栽培や収穫の経験を通して、食べ物に対する愛着を育て、食べることへの意欲につなげる。	・異年齢の交流により年長児への憧れや年少児への思いやりの気持ちを育てる。 ・挨拶やコミュニケーションなど生活に不可欠な人との関わりを大切にする。 ・素直でまっすぐな眼差し、人を受け入れるあたたかな心を伝える。 ・して良いこと悪いことの判断ができる心を育てる。 ・自分も友達も一人一人が大切な存在であることを感じる心を育てる。	・小学校生活に期待と安心感を持てるように園児と児童の交流の機会を持つ。 ・自分の考えを言葉で伝えられるようにする。	・相手の気持ちに共感したり認めたりしながら共に育ちあう。 ・子どもの成長の様子を園と家庭とで共有し信頼関係を構築する。 ・保育の様子を可視化し我が子以外の子どもへの理解を深める。	・地域への挨拶や行事での交流の機会を持ち、地域に理解され見守られる関係を構築する。			
ね ら い 及 び 内 容									
保育	養護	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	保育所保育指針に定めるねらい
		生命の保持	・健康や安全に配慮し、一人ひとりの生活のリズムを大切にしつつ、生理的要求を十分に満たす。	・生理的要求を満たし、生活リズムが形成されるよう援助する。	・安全で快適な生活環境の中で、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。	・健康で安全な生活に必要な習慣を身につけられるよう、自らできることを支援する。	・健康で安全な生活に必要な習慣に関心を持ち、自らできることの喜びを感じられるよう支援する。	・健康で安全な生活に必要な習慣を身につけ、自ら進んで行動できるようにする。	① 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。 ② 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。 ③ 一人一人の子どもが、十分に満たされるようにする。 ④ 一人一人の子どもが、健康的に育ち、積極的に図られるようにする。
		情緒の安定	・保育士との応答的なふれあいや関わりの中で、安心して過ごせるように愛着関係を育てていく。	・子どもの思いに共感し、触れ合い、語りかけることにより、安心して自分の気持ちを表すことができるようになる。	・様々な自己主張を受け止め、一人ひとりの気持ちに共感し、自我の育ちを援助する。	・子どもの気持ちや考えを受け止め、自我の形成とともに主体的な行動や探索意欲が高められるようにする。	・自己肯定感を育み他者を受容する気持ちを育てる。	・心身の調和と安定により自信を持って行動できるようにする。	① 一人一人の子どもが、安定感をもって過ごせるようにする。 ② 一人一人の子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるようになる。 ③ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようになる。 ④ 一人一人の子どもがくつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようにする。

		年齢	0歳児	保育所保育指針に定めるねらい
保育	教育	健やかに伸び伸びと育つ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的要求を満たし、心地よく生活をする。 ・寝返り、ハイハイ、お座り、伝い歩き、立つ、歩くなど身体機能の発達を促す。 ・個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。 ・一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。 ・オムツ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。 ・室内や散歩で自然の光や風を感じて心地よさを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 ② 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。 ③ 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。
		身近な人と気持ちが通じ合う	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからの働きかけを踏まえた、応答的なふれあいや言葉がけによって、欲求が満たされ安定感をもって過ごす。 ・体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育士等とのやり取りを楽しみながら安心して過ごす。 ・生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表す。 ・保育士等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 安心できる関係の下で、身近な人とともに過ごす喜びを感じる。 ② 身体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする。 ③ 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。
		身近なものに関わり感性が育つ	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。 ・生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。 ・保育士等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。 ・玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、引っ張るなど手や指を使って遊ぶ。 ・保育士等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しんだりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。 ② 見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分からかかわろうとする。 ③ 身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

年齢	1歳児	2歳児	保育所保育指針に定めるねらい	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。 ・食事や午睡、遊びと休息など、保育所における生活のリズムがあることがわかるようになる。 ・様々な調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。 ・安全で活動しやすい環境の中で、歩行の完成とともに行動範囲が広がり、身体を動かすことが楽しいと感じる。 ・身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身につく。 ・衣類の着脱など自分でしてみようという気持ちが芽生える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事や午睡、遊びと休息など、保育所における生活のリズムが形成される。 ・走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど運動機能が発達し、全身を使う遊びを楽しむ。 ・子どもの行動範囲を十分に把握し、安全な環境に配慮する。 ・保育士の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。 ・便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 明るく伸び伸びと生活し、自分から身体を動かすことを楽しむ。 ② 自分の身体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。 ③ 健康、安全な生活に必要な生活習慣に気づき、自分でしてみようとする気持ちが育つ。 	健康な心と体
				自立心
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等や周囲の子ども等との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。 ・保育士等の受容的・応答的なかわりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。 ・愛情豊かな特定の大人と過ごすことを喜び、生活や遊びの中で回りに様々な人がいることに気づく。 ・保育所の生活の仕方に慣れ、決まりがあることに気づく。 ・自分がしたいことやしてほしいことを伝える。 ・保育士や友達への行動に興味を示し、自分もしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊びの中で順番・交代などがあることを知る。 ・身の回りに様々な人がいることに気づき、徐々にほかの子どもと関わりをもつて遊ぶ。 ・保育士等の仲立ちにより、他の子どもとの関わり方を少しずつ身に付ける。 ・保育所の生活の仕方に慣れ、決まりがあることや、その大切さに気づく。 ・生活や遊びの中で、友達の真似をして同じことを楽しみ、子ども同士の関わりをもつ。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 保育所での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。 ② 周囲の子ども等への興味や関心が高まり、関わりをもつようとする。 ③ 保育所の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。 	協同性
				道徳性・規範意識の芽生え
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で活動しやすい環境の中で、興味のあるものに近づいたり触れたりする探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。 ・玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。 ・身近な自然に興味や関心を持ち、探索をして遊ぶ。 ・好きなおもちゃや遊びを見つけ、落ち着いた環境の中で遊びを楽しむ。 ・自分の物と人の物があることに気づく。 ・身近な生き物に気づく。 ・近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然や事象に興味や関心を広げ、探索、模倣をして遊ぶ。 ・水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。 ・玩具、絵本、遊具などを使って、見立てたり絵本で読んだりしたイメージと結び付けて遊ぶことを楽しむ。 ・身の回りのものに触れる中で、形、色、大きさ、量などのものの性質や仕組みに気づく。 ・自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など環境を捉える感覚が育つ。 ・身近な生き物に気づき、親しみをもつ。 ・日常生活の様々な場面の口調や動作、行動を真似してごっこ遊びを楽しむ。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。 ② 様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。 ③ 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。 	社会生活とのかかわり
				思考力の芽生え

言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の応答的なかかわりや話しかけを心地よく感じ、指差しや身振り、片言で自発的に意思を伝えようとする。 ・生活に必要な簡単な言葉に気づき、聞き分ける。 ・絵本や歌あそびを楽しみながらいろいろな言葉に触れる。 ・保育士等や友達言葉や話に興味や関心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使える言葉が増え、自分の思いや経験を話そうとしたり、遊びの中で簡単な言葉でのやり取りをしようとする。 ・親しみをもって日常の挨拶に応じる。 ・絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。 ・保育士等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやり取りを楽しむ。 ・保育士等や友達言葉や話に興味や関心をもって、聞いた話したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。 ② 人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。 ③ 絵本や物語等に親むとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。 	<p>自然とのかかわり・ 生命尊重</p> <hr/> <p>数量・図形、文字等への関 心・感覚</p>
表現	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で様々なものから刺激を受け、心ゆくまでかかわることを楽しむ。 ・水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。 ・音楽やリズムに合わせて体を動かすことを楽しむ。 ・生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りがあることに気づく。 ・歌を歌ったり、簡単な手遊びを楽しむ。 ・様々な体験を通じて、感じたことを自分なりに表現しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。 ・生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りがあることに気づいたり、感じたりして楽しむ。 ・歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。 ・保育士等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通してイメージを豊かにする。 ・興味のあることや経験したことを再現したり、真似たりする楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。 ② 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。 ③ 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。 	<p>言葉による伝えあい</p> <hr/> <p>豊かな感性と表現</p>

年齢	3歳児	4歳児	5歳児	保育所保育指針に定めるねらい	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 ・基本的な運動機能が身につく、走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなどを喜ぶ。 ・十分に身体を動かしていろいろな玩具や用具を使った遊びを楽しむ。 ・生活の流れがわかり、自分でできることは自分でしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全身を使いながら、様々な玩具や活動などに挑戦して遊ぶ。 ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度に関心をもち、身につけようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全身運動が滑らかで巧みになると同時に、手の動きが細やかになり、自信をもって活動する。 ・運動遊びに意欲を持ち、目標を持って取り組む。 ・身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 明るく伸び伸びと行動し、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。 ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。 	健康な心と体
	自立心	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできることは自分でしようとする。 ・友達とイメージや目的を共有し、工夫したり協力したりしながら遊び、つながりを深める。 ・思い通りにいかない不安や葛藤を経験する中で、自分の思いを伝えようしたり、相手の思いに気づいたりして友達の良さに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。 	協同性
道徳性・規範意識の芽生え	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で様々な自然や事象に触れ、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気づく。 ・身の周りの物の色、量、形などに関心をもち、分けたり集めたりする。 ・地域の文化や伝統行事などにふれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な物事や自然に主体的に関わり、試したり発見したりしながら工夫して遊ぶ。 ・生活の中で物の性質や数量、図形、文字、時間などに関心をもち、数えたり比べたりする。 ・日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。 ・草花の世話や虫などの飼育を通して生命の尊さがわかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
思考力の芽生え		言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いを伝えたり、相手の話を聞いたりして会話を楽しむ。 ・絵本や物語、なぞなぞなどの言葉遊びを楽しむ、イメージを広げる。 ・いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。 ・遊びや生活の中で文字や記号に興味をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の目的に向かって、友達と話し合い、自分の思いを伝えたり相手の話す言葉を聞こうとしたりする意欲や態度を身につける。 ・人の話を聞いたり、経験した事を言葉で伝えることを楽しむ。 ・したいこと、してほしいことを言葉で表現したりわからないことを尋ねたりする。 ・遊びや生活の中で文字や記号に親しむ。 ・絵本や物語に親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝えあう喜びを味わう。 ② 日常生活に必要な言葉がわかるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。
数量・図形、文字等への関心・感覚					

表現	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でイメージを広げたり、見たり、感じたり、考えたりしたことを身振りや動作で表現する。 ・生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気づいたり、感じたりするなどして楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と一緒に遊びのイメージを言葉に出して共有しながら、様々な表現を楽しむ。 ・感じたこと、考えたこと、経験したことなどをいろいろな方法で表現する。 ・かいたりつくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり飾ったりなどする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と心を通わせ、一緒に表現する過程を楽しむとともに、感動する体験などを通じ、豊かな感性を育み、それらを相手にわかるように工夫して表現する意欲を高める。 ・いろいろな素材に触れ、感じたこと、考えたことを様々な方法を使って工夫して表現する楽しさを味わう。 ・音楽に親しみ、歌を歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。 	言葉による伝えあい
					豊かな感性と表現

小学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。 ・小学校の地域探検や職場見学等では、小学生との交流が持てるよう配慮し、小学校への良いイメージをもてるようにする。
家庭及び地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・園や畑、田んぼ等で出会う周辺の人々への挨拶を通し、子どもや園について理解や親しみを持たれるよう努める。 ・運動会等、地域への情報発信により、園の存在や役割が認知されるよう努める。 ・地域住民等を園の行事に招待する等、地域の人々や高齢者等との交流の機会を持てるよう努める。

2. 園の特色

- 園の周りには畑あり田んぼあり山ありと自然に恵まれた環境です。
- 2000㎡の敷地と畑・田んぼが全部あそび場です。
- 土を踏み土を触り、自然の草花や昆虫などと触れ合います。
- 四季折々の大地の恵みを自分の手で収穫し、食への意欲を育てます。
- 遊びや畑の行事・昔からの伝統行事など本物の体験を重ね、子どもたちが自発的にいきいきと楽しみます。
- 大地を踏みしめて沢山歩くことで丈夫な体を、本物体験で心を揺り動かす感動を重ね丈夫な心を育てます。



園庭から見た園舎



砂場と遊具



坂を下ると一面の田園風景。
田植え・ザリガニ捕り・田んぼ探検など風を感じながら活動する場所です。



鳥の声と風の音が心地よい畑道は
子どもたちが大好きなお散歩コースです。



八角ジムと雲梯
にぎる・しがみつく・ぶらさがる
遊びながら体の運動機能を高めます



園での活動範囲は非常に広く、園庭だけにとどまらず畑や田んぼにも日常的に出かけます。年齢の高い子ども達は、ふるさと広場や城址公園にも徒歩で出かけることがあります。

3.施設の概要

部屋	数量等	面積 (㎡)
0.1 歳児保育室	2 室	49.07
幼児用トイレ		2.60
2 歳以上児保育室	3 室	72.81
幼児用トイレ		5.02
医務スペース		1.01
調理室		13.11
沐浴室		1.86
その他		
合計		254.56



0.1 歳児保育室



2 歳児保育室



3～5 歳児保育室



絵本室

私たちは幼児・小児救急救護訓練を受講しています。安心してお子様をお預けください



メディック・ファーストエイド® (略称MFA)
のロゴマークは、MEDIC FIRSTAID
International, Inc. の登録商標です。

4. 職員の概要

職名	人数
園長	1名
主任保育士	1名
保育士	12名
管理栄養士	1名
栄養士	1名
調理員	3名
事務員	1名
計	20名

* 保育士のほかに次の資格を有する職員もいます。

- ・ 幼稚園教諭有資格者
- ・ こども環境管理士
- ・ チャイルドマインダー

5. 申し込み方法

佐倉市役所子育て支援課にお申し込みください。

6. 入園までの手続き

- ① 入園の申し込み前に見学においでいただくことをお勧めします。
- ② 市から入園決定の通知が届きましたら、園で契約の手続きが必要です。
園の保育環境・保育方針・ならし保育や入園後の生活などについてご説明しますので、お子様同伴でご来園ください。
入園までに準備していただくことや送迎の際にお家の方にしていただくことなどを書いた「入園の手引き」をお渡しします。
- ③ 緊急連絡や園児情報の保育所連絡システムに登録をしてください。
- ④ 入園前健診の用紙をお渡ししますので、入園日までにかかりつけ医または園の嘱託医を受診して提出して下さい。
- ⑤ 食物アレルギーがある場合は、かかりつけ医の意見書を提出してください。除去食の対応について打ち合わせいたします。入園前に提出できない場合は、お弁当を持参していただく期間がありますのでご了承ください。
- ⑥ ご家庭の都合や宗教上の理由で除去しなければならない食品がある場合は除去申請用紙に記入してください。
- ⑦ 認定時間を超えて延長保育を利用しなければならない理由がある場合は、延長保育申込書を提出してください。園長がやむを得ないと判断した場合は延長保育許可書を交付します。延長保育は私事都合では利用できません。
- ⑧ 入園の手引きをよく読んで、入園準備を始めてください。

7. 保育料

佐倉市が定める保育料

口座振替または納付書でのお支払いです。

- * 令和元年10月から幼児教育無償化により3歳以上児の給食費は実費負担となりました。3歳未満児の給食費は保育料に含まれています。

給食費は以下のとおり集金させていただきます。毎月5日までにお支払いください。

週の利用日数	金額（1か月）	備考
5日	6,600円	土曜日利用がない、又は土曜日利用するが平日欠席する場合。
	330円	土曜日利用があり平日欠席がない場合は追加料金としていただきます。

- ・ 週の利用日数に変更がある場合は前月20日までに手続きが必要です。
- ・ 土曜日のご利用はご両親の勤務表等を提出していただきます。
- ・ 欠席や早退があった場合でも減額はありません。（1か月単位の欠席は応相談）
- ・ 年収360万円未満世帯相当の子、第3子以降の子（小学校就学前の子のみで数えて3人目以降）は給食費の支払いが免除になります。（上限額あり）

8. 入園用品

品名	価格	備考
帽子	2,750円	
虫よけスプレー	916円	
スモッグ	1,518円	1歳児～5歳児
リュック	3,300円	3歳以上児
製作ブック	410円	3歳以上児
クレヨン	735円	3歳以上児
ランチョンマット	594円	（佐倉市在住の方は市の補助金により家庭への集金はありません。佐倉市外の方は実費を集金させていただきます。）
出席シールブック	690円	
ワークブック	388～419円	

- * クレヨン・ランチョンマットは3歳児になった年のみ購入します。
- * ランチョンマットの洗い替えが必要な方は594円で追加購入できます。

9. 諸経費

・ 行事費

3歳未満児：お子様一人につき500円/月

3歳以上児：お子さま一人につき1,000円/月

保育活動の中で農作物の収穫体験や季節行事を行うための経費として集金させていただきます。毎月5日までにお支払いください。

収穫した農産物は家庭に持ち帰りますのでご家庭で調理してお召し上がりください。採りたての野菜の甘みを感じることができ、自分で採ったことがきっかけになって食への意欲が生まれます。（食育）

・オムツ処分費

オムツ使用のお子様（使用枚数に関わらず）一人につき 500 円/月

使用済みオムツは感染症拡大防止の観点から園で一括処分いたしますので持ち帰ることはできません。

・オムツ使い放題サービス

ご希望によりオムツとおしりふきが使い放題の定額制をご利用いただけます。

10. 保育時間

標準時間認定			短時間認定		
	平日	土曜日		平日	土曜日
7:00~18:00	○	○	7:00~9:00	×	×
18:00~19:00	延長（有料）	×	9:00~17:00	○	○
			17:00~18:00	×	×

注 1) 延長保育が必要な場合は事前に園に申請してください。職場～園の所要時間等でやむを得ないと園長が判断した場合は 30 分につき 1 か月 500 円で延長できます。

注 2) 入園の際に土曜日の利用の有無について確認させていただきます。土曜日のご利用が変更になる場合は前月の 15 日までにお知らせください。突発的に土曜日の保育が必要になる場合は、2 週間前までにお知らせください。

11. 休園日

日曜・国民の祝日

年末年始休業 12月29日～1月3日

12. 食事・おやつについて

◇ 園の管理栄養士が作るオリジナル献立を、調理室で真心こめて作ります。

◇ ご飯は子どもたちが田植えや稲刈りを行う園長宅の自家栽培コシヒカリ。混じりっ気なしの炊きたてご飯はおいしさピカイチです。

◇ 園で栽培している野菜や地元農家の野菜を積極的に取り入れます。

◇ 加工食品や添加物をできるだけ避けて提供しています。

* 食物アレルギーのあるお子様は医師の意見書に従って除去を行い代替食を提供します。意見書の提出が間に合わない場合はお弁当をご持参ください。また、アレルギーの範囲が多岐に亘り園で対応できない場合はお弁当をご持参ください。

* ご家庭の考えや宗教上の理由により除去を行う場合は書面で除去の申請をしてください。代替食はありませんのでご家庭からご持参ください。

* 園で初めて食べる食品（家庭で食べたことがないもの）は提供できません。

献立表で使用する食品が確認できますので、ご家庭で2回以上食べてアレルギー等がないことを確認してください。特に離乳食の場合は、食べたことのある食品数が少ないことが多いので、月齢や離乳食の段階に合わせて、入園までに食品数を増やしてください。

のびのびハウスでは一年を通して、米やいろいろな野菜を栽培しています。そのおかげか子どもたちの好き嫌いが少ないように感じます。

食育という意味で栽培体験はとても良い教育になります。自分たちで育てた食べ物の場合、育てる前よりも育てた後の方が、嫌いと答える子どもが少ないという統計があります。



黄金色の稲穂

13. 年間行事・保育予定

* 収穫体験については、その年の作柄により変更となる場合があります。

* 実施時期や内容が変更になる場合があります。

* 親子イベントはその年によって内容と時期が異なります。

* 定期実施

○避難訓練 毎月20日頃

○身体測定 毎月25日頃

○お誕生日会 随時



田んぼ道は気持ちいいよ



大きい大根抜けたよ



本物の田んぼで田植え



とうもろこし収穫



じゃがいも掘り



大地と空と子どもたち

子どもを対象とした田植え・稲刈り等の農作業や自然観察についての体験前後の心理的変化を比較した研究では、体験後の方が「怒り」「不安」が低下し、心理的な保健休養効果があると報告されています。

* 3歳以上児は運動遊び指導（月1-2回）・ミュージックダンス指導（年4回）の日があります。



月	全園児（0歳児を除く）	3歳以上児	保護者
4月	たけのこ掘り		
5月	尿検査・そらまめの鞆むき	田植え・落花生種まき・サツマイモ苗植え	保護者会
6月		カブトムシ羽化	
7月	じゃがいも掘り・トウモロコシ収穫・水遊び	キアゲハ観察・夏野菜収穫 (ピーマン・ナス・ミニトマト・トウモロコシ)	
8月	水遊び	カレーパーティー	
9月	落花生掘り・避難消火訓練	稲刈り・脱穀精米体験・カブトムシ幼虫飼育開始	保護者会
10月	運動会・さつま芋掘り・秋祭り・ハロウィン	おにぎりパーティー	運動会
11月	大根収穫	バス遠足・干し柿づくり	
12月	クリスマス会	切干大根づくり・七草探し	
1月	餅つきと成木づくり	味噌づくり	
2月	節分豆まき		保護者会
3月	卒園式・進級の会	ジャガイモ植え付け・くぬぎを送る会	

14. 一日の流れ

(平日)

	0歳児	1-2歳児	3歳以上児
7:00	開園・室内遊び		
9:00	全員登園		
10:00	ミルク・離乳食・ (月齢により)・ 戸外遊び	午前おやつ	朝のお支度
		朝の会	朝の会
		戸外遊び	
11:00	給食		
11:30	ねんね	給食	戸外遊び
12:00		お昼寝	給食 お昼寝
15:00	排泄・検温		
	ミルク・おやつ(月 齢により)	おやつ	おやつ
	戸外遊び・室内遊び		
17:00	お迎え		
18:00~	延長保育		
19:00	閉園		

* 季節により時間の変動があります。

(土曜日)

	0歳児	1-2歳児	3歳以上児
7:00	開園・室内遊び		
9:00	全員登園		
10:00	ミルク・離乳食・ (月齢により)・ 戸外遊び	午前おやつ	朝のお支度
		朝の会	朝の会
		戸外遊び	
11:00	給食		
11:30	ねんね	給食	戸外遊び
12:00		お昼寝	給食 お昼寝
15:00	排泄・検温		
	ミルク・おやつ(月 齢により)	おやつ	おやつ
	戸外遊び・室内遊び		
17:00	お迎え		
18:00	閉園		

15. 連絡帳

連絡帳はスマートホンのアプリを使って家庭と園を結んでいます。

体調・家庭からの連絡事項・お迎えの連絡ができ、園での毎日の様子はアプリを通してお知らせいたします。

16. 嘱託医

年2回、下記の嘱託医に診察をお願いしています。

	医院名	住所	電話番号
内科健診	さわいこどもクリニック	佐倉市西志津 8-7-27	043-460-5830
歯科検診	佐倉ウエルネス歯科医院	佐倉市下志津 595-10	043-462-2262

17. 運営委員会について

当園では運営委員会を年2回程度開催して情報交換を行います。

運営委員は、当園の園長他1名・民生委員1名・在園児保護者代表1名です。

在園児保護者代表は、毎年4月に立候補・推薦・選挙により決定いたします。

18. 加入している保険の内容

保険種類 賠償責任保険・団体傷害保険

保険内容 対人・対物

	施設賠償		団体傷害	
	対人	対物		
	1名・1事故	1事故	死亡・後遺障害	230万
施設賠償	10億	1000万	入院1日あたり	3000円
生産物賠償	10億	1000万	通院1日あたり	2000円

19. クラスについて

○7:00~9:00 および 17:00~19:30 は、0-2歳児と3-5歳児のグループで保育を行います。

○日中は、0歳児/1歳児/2歳児/3歳以上児の4グループに分かれ、発達段階や興味にあわせた保育内容を設定しています。

年齢	クラス名	定員	備考
0歳児	ひよこ	4人	小さな生き物の名前
1歳児	りす	9人	
2歳児	うさぎ	9人	
3歳児	なら	9人	大きく育つどんぐりの名前
4歳児	かし	9人	
5歳児	くぬぎ	9人	
合計		49人	

20. 欠席・遅刻・早退について

- 欠席・遅刻・早退などは電話または連絡帳アプリからご連絡下さい。
- 病気で休みされる場合には、感染症の情報把握のため体調の詳細をお知らせください。
- お子様の体調がすぐれない場合、早めのお迎えをお願いすることがあります。お子様の健康状態を考慮してご協力をおねがいします。

21. 予防接種について

- 予防接種（ワクチン）はお子様自身を感染症から守るだけでなく、万一かかっても軽く済むメリットがあり、他のお子様につさないためにも集団生活の中では大切なことです。恐ろしい合併症をひきおこさないためにも、かからずに済むものはかからないように、かかりつけ医と相談のうえ予防接種を受けられます様、ご理解をお願いします。
- 集団生活では、お子様の健康管理に努め、感染症予防を心がけましょう。計画的に予防接種を受けてください。
 - 予防接種を受けた場合は、園の保健記録に記入しますので母子手帳を提出してください。
 - 予防接種は体に異物を入れるため、接種後はご家庭で静かに過ごしていただくのが望ましいと思います。お仕事に戻られるなどでやむを得ない場合はご相談ください。最低でも接種後1～2時間は体調の変化が無い様子を見てから登園してください。

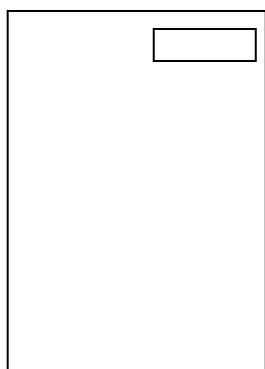
22. ならし保育について

入園後は環境が変わり、発熱や下痢などを起こす場合があります。お子様への負担を減らし少しずつ園に慣れていけるように原則10日間のならし保育の期間があります。ならし保育は入園日から開始し、朝9:00～の受け入れとなり、お迎えまでの時間を少しずつ延ばしていきます。お子様の様子により、時間や日程を調整する場合があります。

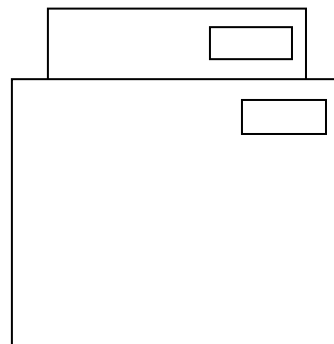
23. 寝具について

- ・3歳未満児は敷布団と、冬は毛布・夏はタオルケットまたはバスタオルをご用意ください。週末に持ち帰り天日干しをして、週の初めにお持ちください。
- ・3～5歳児はコット（簡易ベッド）を使用しますので敷布団は不要です。
- ・枕は使用しません。
- ・寝具には掛敷とも名札を縫い付けてください。

敷布団・毛布（冬）・タオルケット（夏）とも



白い布（10×20 cm）に大きく名前を書いて向かって右上に縫い付ける



布団を敷いたところ

誰の布団か一目瞭然

24. 入園前内科健診

- ・入園時には医療機関で入園前健診を受けていただきます。当園の嘱託医に所定の用紙を持参して受診してください。

25. アレルギーに対する対応

- ・食物アレルギーのあるお子様は、医師の意見書に基づいてアレルゲンとなる食品の除去をおこなった給食となります。但し、除去すべき品目や調理の工程が煩雑な場合対応できないことがありますので、事前にご相談ください。
- ・アレルギーの程度により、重篤なアナフィラキシーを起こす可能性が高い場合は事前にご相談ください。園では集団保育のため、特別な配慮が必要なお子様に対して十分な対応ができない場合も考えられます。重篤なアレルギーのお子様においては命にかかわる大切なことですから、必要な配慮についてよく検討のうえ準備させていただきます。
- ・当園では屋内外にて本物体験をすることを大切にしております。保育の中で、アレルゲンとなる物（昆虫・野菜・小麦粉・落花生等の農作物）への接触により重篤な症状を発症する可能性のある場合は必ずお知らせください。

26. 保育中の一時退出について

- ・乳幼児健診等で一時退出し、終了後お仕事に戻られる場合は予めご相談ください。
- ・予防接種を受けられる場合は、接種後の体調変化の心配がありますので再登園はご遠慮ください。ご自宅で安静にしてお過ごしください。

27. 基本的な服装
- 春・・・下着＋長袖Tシャツ＋ズボン（半袖半ズボンもご用意ください）
 - 夏・・・半袖Tシャツ＋半ズボン
 - 秋・・・下着＋長袖Tシャツ＋ズボン（半袖半ズボンもご用意ください）
 - 冬・・・下着＋トレーナー＋ズボン（長袖Tシャツもご用意ください）

* 朝晩の気温の差や、天候によって衣服を調節しますので、着替えは調節しやすいものをご用意ください。

* できるだけお子様が着替えやすい服をご用意ください。

（着替えにくい服の例）オーバーオール・ボタンの沢山ついたシャツ・股スナップ式の下着

28. 履物について

- ・運動靴で登園させてください。
- ・サンダルは活発な遊びには不適切で思わぬ怪我の原因となりますので、園では履かせないでください。
- ・雨上がりの日や畑に行くときは長靴を履きます。運動靴の他に長靴を1足入れておいてください。

29. 持ちもの

	項目	数量	0歳児	1～2歳児	3歳以上児	備考
1	水筒 (麦茶又は水)		○	○	○	ストロータイプが便利です
2	着替え	適宜	○	○	○	下着も含め2組程度
3	オムツ	適宜	○	○		丸めた時に見える場所に記名。家から履いてくるオムツにも記名してください。
4	おしり拭き	1個	○	○		
5	ガーゼハンカチ	適宜	○			乳児のみ
6	おしぼり	2枚	離乳食児のみ	○	○	食事・おやつ用各1枚
7	布製食事エプロン	2枚	離乳食児のみ	○		食事・おやつ用各1枚(おしぼりと一緒に巾着袋に入れてください)
8	手拭用タオル		1枚	1枚	2枚	トイレトレーニング開始後は2枚
9	歯ブラシ	1本			○	
10	コップ	1個			○	2歳児は秋から使用
11	ハンカチ・ポケットティッシュ					年長児のみ。ポケットのない洋服には移動ポケットを利用してください。
12	長靴	1足		○	○	
13	敷布団	1枚	○	○		名前の布を縫い付けたもの
14	毛布(夏はタオルケット)	1枚	○	○	○	
15	レジ袋	2枚	○	○	○	オムツ用は名前を書いて、トイレにかけて下さい。
16	フェイスタオル	1枚	○	○	○	夏期シャワー浴のとき
17	プールバッグ・水着・バスタオル		○	○	○	7月～8月の指定日

- * おもちゃの持ち込みは紛失・破損やトラブルの原因となるためご遠慮ください。
- * 持ち物にはすべて名前を記入してください。名前が薄れたり剥がれたりしていないかこまめに確認してください。(紙おむつは丸めた時に見える場所に、レジ袋にも大きくハッキリと)
- * 敷き布団は週末持ち帰り天日干ししてください。

30. その他諸注意

(駐車場)

- ・ 路上駐車は近隣のご迷惑になりますのでご遠慮下さい。
- ・ お車は園内所定の場所に駐車し、事故防止のためエンジンを停止してください。
- ・ 敷地内は他の車の走行や徒歩の方との事故防止のため最徐行してください。
- ・ 駐停車中のお車のトラブルに関しては責任を負いかねますので、各自ご注意下さい。

(連絡先等の変更)

- ・ 連絡先や勤務先等に変更が生じた場合は、速やかに申し出てください。
- ・ 保育当日の緊急連絡先が変わる場合は必ずお知らせください。お知らせのない場合は、急病・緊急の場合に支障をきたしますのでご注意ください。

(お迎え)

- ・ お迎えの方が変わる場合には予めお知らせください。身元の確認ができない場合はお子様をお渡しすることができませんのでご注意ください。
- ・ お迎えの際は、タオルや使用済みオムツなど忘れ物のないよう、各自ご確認下さい。
- ・ お迎え後の園庭及び園内での事故に関しては責任を負いかねます。また他のお子様との事故やトラブル防止のため、速やかにお帰りください。

(健康管理)

- ・ 登園前の検温はお子様の体調を把握するため必ず行い、健康チェックカードに記入してください。
- ・ 朝食は必ず摂らせてから登園してください。登園後、個別に朝食を摂ることは他児の混乱を招きますのでご要望があってもお受けできません。
- ・ 保育中に体調が悪くなった場合の病児保育はありませんので、できるだけ30分以内にお迎えに来てください。

(投薬)

- ・ お薬を服用する必要がある場合は、健康な状態でないため本来はご自宅で回復を待つのがお子様にとって望ましいことですが、やむを得ず保育中にお薬を服用させる必要がある場合は、1回分に限りお預かりします。必ず1回量に分けてお持ちになり、所定の用紙に記入してください。
- ・ お薬は現在の症状に対して医師が処方したものに限り、市販薬はお預かりできません。お薬は必ず保育士に手渡しでお願いします。

(事故防止)

- ・ 園内には防犯カメラ及び事故防止のためのビデオカメラを設置しており、保育室内の遊び・食事・午睡および園庭での戸外遊びやプール遊びの様子を記録しています。この記録を日頃の事故防止や、万一事故が発生した場合の検証に活用します。
- ・ 設置場所は園児の生活や遊びが行われる場所を選んで設置していますが、カメラの死角もあり、園内すべての場所をもれなく記録しているわけではありません。
- ・ 撮影した映像はハードディスクに記録し、正常時の映像は古いものから順次上書きします。

(忘れ物)

- ・ 保管期間は1年とし、1年経過しても引き取りのない場合は処分させていただきます。

(暴風・暴風雨警報および大雪警報発令時の対応)

- ・原則休園等はありませんが、送迎時に危険のないようにご家庭で判断してください。

(自然災害発生時の対応)

- ・災害時等の連絡手段として、保護者のEメールアドレスを登録してください。
入園時にご案内いたしますのでご協力をお願い致します。
- ・災害の規模により電話等の連絡が取れなくなる場合も想定されます。緊急時には誰がお迎えに行くのか家族で話し合っておいて下さい。

(園外での活動)

- ・当園では豊かな本物体験をさせるために、園周辺の畑や田んぼ、公園などに出かけることがあります。
- ・園児の引率の際は、園児の健康状態や交通安全、気象予報等に十分留意して行いますが、万一外出先で天候急変や健康状態の急変など不測の事態が発生し、緊急に園児を保護する必要がある場合には、園長の自家用車を利用することがあります。

(個人情報取り扱いについて)

当園ご利用にあたって提出していただく契約書等個人情報が記載されているものについては園で厳重に保管し、秘密を厳守いたします。

(公的機関への情報提供)

千葉県や関係機関より利用者についての情報提供を求められた場合、法的に義務付けられているものについてはこれに従い情報の提供を行います。

(関係機関との連絡)

お子様の発達等について専門の支援が必要と思われる点がある場合、ご家庭と相談のうえ関係機関と情報交換をする場合があります。

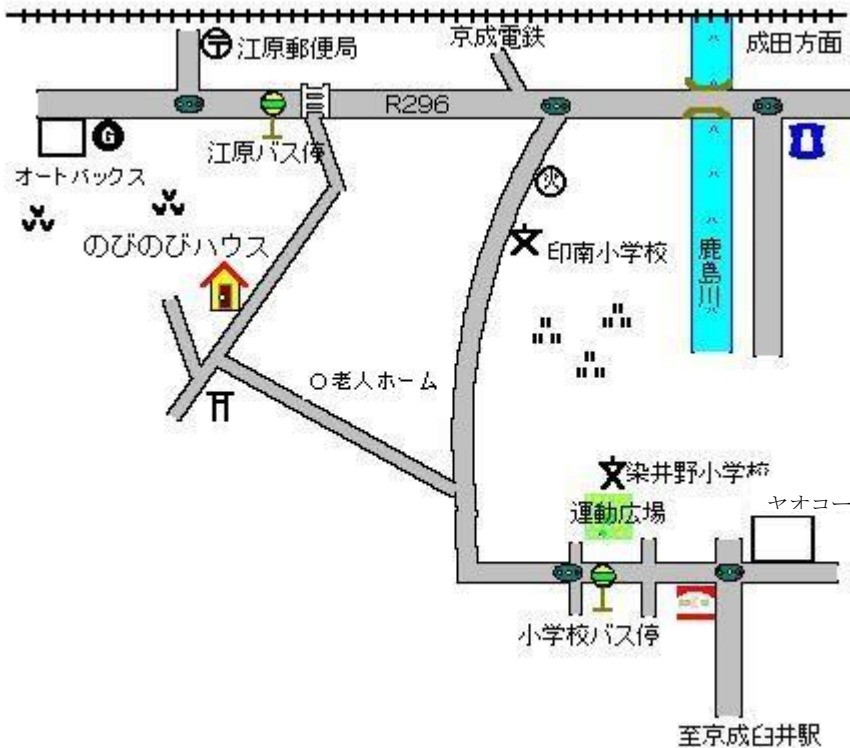
(写真の掲載)

- ・当園のパンフレット、ホームページ等に活動中の写真を掲載することがあります。
- ・不特定多数が見る媒体には個人名や個人を特定するような表現での掲載はいたしません。特に使用制限の申し出があった時は合理的な方法・範囲で対応を行います。特に申し出の無い場合は掲載について同意のあったものとします。

(写真やビデオなどの公開禁止)

- ・当園での写真販売は保護者の皆様に園での様子をお伝えするために行っているものです。これらの著作権は当園に所属します。
- ・当園に関する写真やビデオは、個人が撮影したものであっても、園の許可なく公開することは厳に慎んでください。

当園へのアクセス



園へおいでの際はお車便利です。

＜染井野方面より＞

ケーヨD2 を右手に見ながら道なりに直進し、染井野住宅地を抜けたところの小さな十字路を左折します。老人ホーム前の坂を上り神社の前を右折すると約 150M先の左側に園があります。

＜佐倉方面より＞

角来消防署・印南小学校を左手にしながら田んぼ沿いの道を直進します。初めて出てくる十字路（染井野に入る手前）を右折します。老人ホーム前の坂を上り神社の前を右折すると約 150 M先の左側に園があります。

＜国道 296 より＞

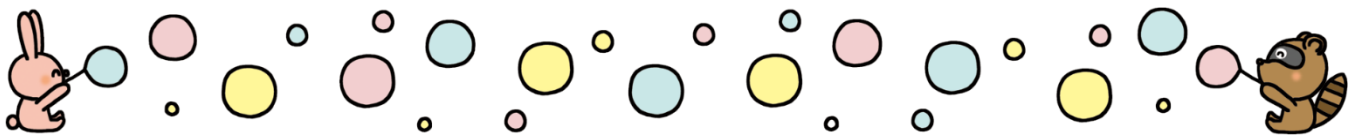
白井方面からは江原バス停の先・佐倉方面からは坂を登りきったところにスクールゾーンの標識と横断歩道があります。白井方面からの方は右折・佐倉方面からは左折すると、つきあたりに青少年体育館（旧印南校）と職業訓練所があります。その角を右に進み 500M先の右側に園があります。

* お車の路上駐車は近隣のご迷惑になりますのでご遠慮ください。

園児が戸外に出ているときは門扉を閉めていますので、お車は門扉の前で停めてください。

* 見学やお申し込みは保育の都合上予約制としております。平日午前 9 時 30 分または 10 時より 30 分程度ご案内いたしますので、ご希望日を予約して下さい。

保健室から



登園前のお子さまの体調確認と保育園のお休みのめやすについて（おねがい）

保育園は、乳幼児が毎日長時間にわたり集団で生活をする場所です。一人一人の子ども健康と安全はもとより、クラスひいては園全体の子ども達の健康と安全を守らなくてはなりません。

乳幼児は、抵抗力が弱く、身体の機能が未熟です。病気にかかったときに、重症化してしまうこともあり、早期対応が必要です。『保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）』に基づき、家庭と保育園とでお子さまの健康状態について情報交換しながら、お子さまの健やかな育ちと毎日の元気な生活を応援していきたいと思ひます。

毎朝登園前に、「いつもと同じように、元気かな？」とお子さまの様子を確認してください。いつもと違う様子があるときは、登園したときに保育園にお知らせください。



目はどうかな？

- ・目やにが多い
- ・白目が赤い

顔・表情はどうかな？

- ・顔が赤い・青白い・ぼんやりしている
- ・機嫌が悪い
- ・ぐずっている

皮膚はどうかな？

- ・打撲したようなあとがある
- ・見たことのない発疹や水泡がポツポツある
- ・膿や血が出ている傷がある
- ・カサカサがひどい。かきむしって血がにじんでいる。

耳はどうかな？

- ・みみだれがある

鼻はどうかな？

手足の動きはどうかな？

- ・だらんとしている

睡眠はどうだったかな？

- ・夜中に何度も目が覚めていた

うんちとおしっこはどうかな？

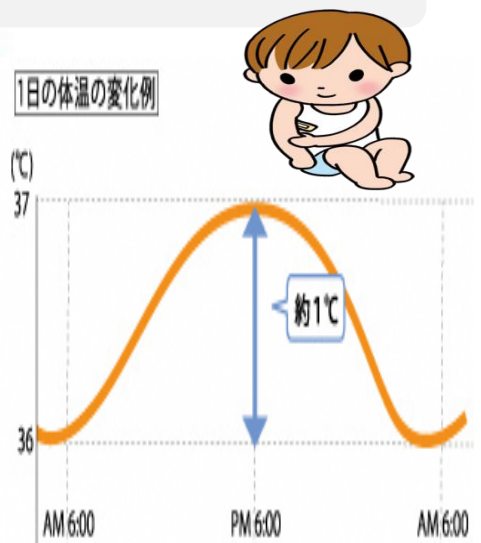
- ・下痢や便秘がある
- ・いつもより便がゆるい
- ・酸っぱい臭いのうんちが出た

口はどうかな？

- ・声がかすれている
- ・舌が赤い

お子さまの元気な時の平熱を知っておくことは、体調の変化に早く気が付くめやすになります

- 子どもの平熱は一般的には大人より高いので 36.5～37.5℃ くらいであることが多いです。
- 平熱は一人一人違います。
- 特に 1 歳未満の乳児は、体温調節中枢が未熟のため、厚着や外気温、水分不足等で影響を受けやすく体温の変動がおきやすいです。食後も体温があがります。
- 体温は 1 日のうちでも 1℃以内程度の変動があります。午前 4 時頃が最も低く、午後から夕方にかけて高くなります。朝、登園前に既に 37.0℃台あると、昼間は更に体温が上がり、体の調子が崩れることが予測されます。朝登園前の体温はとても大切な指標です。



午前3～4時頃に最も低くなり、午後3～4時頃に最も高くなる。

お子さまの体調によって、保育園をお休みしてだいじをとったほうがよい場合があります

- 『保育所における感染症ガイドライン(厚生労働省)の基準』では、保育園をお休みしたほうがよいときのめやすを下図のように示しています。
- 登園前に、ご家庭でお子さまに下記のような様子がある場合は、保育園をお休みしてご家庭での休息をとられたり、『佐倉市病児・病後児保育』を利用されたりすることをお願いしています。

～登園を控えるのが望ましい場合～

『保育所における感染症ガイドライン(厚生労働省)の基準』

発熱があったとき

- 朝から37.5℃を超える発熱があり、更に、元気がなく機嫌が悪いとき
また、食欲がなく朝食や水分がとれないとき(熱は、朝が一番低く、夕方にかけて上がるので朝から発熱しているときは、昼間のうちに更に熱が高くなります)
- 24時間以内に解熱剤を使用したとき。
(解熱剤は一時的にお熱を下げるお薬なので、病気が根本的に治った状態ではないためです)
- 24時間以内に38.0℃以上の発熱があったとき。(発熱期間と同日の回復期間が必要です)
- 1歳以下の乳児は、平熱より1℃以上高い時。

下痢があったとき

- 24時間以内に、2回以上、水のような便が出たとき
(乳幼児は、体に占める水分量が多いので下痢の回数が多いと、脱水になってしまいやすいです)
- 食事や水分をとると、すぐに下痢が出てしまうとき
- 下痢だけでなく、体温がいつもより高めるとき
- 朝、排尿がないとき
- 機嫌が悪く、元気がないとき



発疹があったとき

- 発熱と共に、発疹があるとき
- 今までになかったような発疹が出て、感染症が疑われるとき
→発疹が出たときは、感染症なのか、様子をみてよいものなのか、保育園では判断ができないため、受診をお願いしています
- 口内炎のため食事や水分が摂れないとき
- とびひが顔や手にでき、ガーゼや絆創膏で覆うことができないとき
- とびひからの浸出液が多く、他の子どもへの感染の恐れがあるとき



嘔吐があったとき

- 24時間以内に、2回以上吐いたとき
- 吐き気と共に、体温がいつもより高めであるとき
- 食欲がなく、水分もほしがらないとき
- 機嫌が悪く、元気がないとき

お子さまの体調に変化があるときは、保護者の方にご連絡させていただきます。

- 発熱はお子さまの体調に関する指標になりますが、その他に『いつもと様子が違うとき』『感染症が疑われるとき』『怪我をしたとき』『集団生活することができない体調のとき』などは、保護者にご連絡させて頂き、受診やお迎えをお願いすることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。
- いざという時に連絡をとりあうことができるよう、出張や外回りの仕事で連絡場所の変更や緊急連絡先としている電話番号の変更があった際もその都度おしらせください。



保護者のお仕事等の都合で、病気やケガのため集団生活やご家庭で保育することが困難なお子さまを専用の保育室で一時的に保育する制度です。



まずはお子さまが元気なときに、利用登録をお済ませください！

- * 病児・病後児保育利用するには、**事前登録が必ず必要**です。
- * 事前登録が済んでいない場合は、当日予約を頂いてもお断りする場合があります。お子さまが元気なときに登録と面接をお済ませください。
- * **必要書類は、病児病後児施設、市内保育園にあります。HPからダウンロードも可。**

「病児保育」と「病後児保育」ってなにが違うの？

	病児保育	病後児保育
利用基準詳細	病気の回復期にはないけれど(まだ急性期の状態)当面、症状の急変が認められないお子さまが対象です。 入院ではありません。	病気の回復期(治りつつあり状態)にあるお子さまが対象です。
	医師が判断して、以下のすべてを満たす場合に、「診療情報提供書」をもとに利用できます。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・解熱剤を使用しないで、体温が39.0℃以下である。 ・脱水症状がない。 ・経口摂取ができる。 ・呼吸困難症状がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解熱剤を使用しないで、体温が38.0℃以下に解熱している。 ・前日までの1日の下痢回数が5回以下で、脱水症状がない。 ・嘔吐がなく、経口摂取ができる。 ・呼吸困難症状がない。
備考	* 利用できる病気などは、施設によって異なります。 * 事前に必ず、施設に電話でご確認ください。	

■お預かりできるお子さま

生後6か月～小学校6年生のお子さま (注意! 施設によって対象年齢が異なります)

かつ

佐倉市内在住のお子さま、または市外在住で市内の保育園や幼稚園小学校などに在園・在学しているお子さま

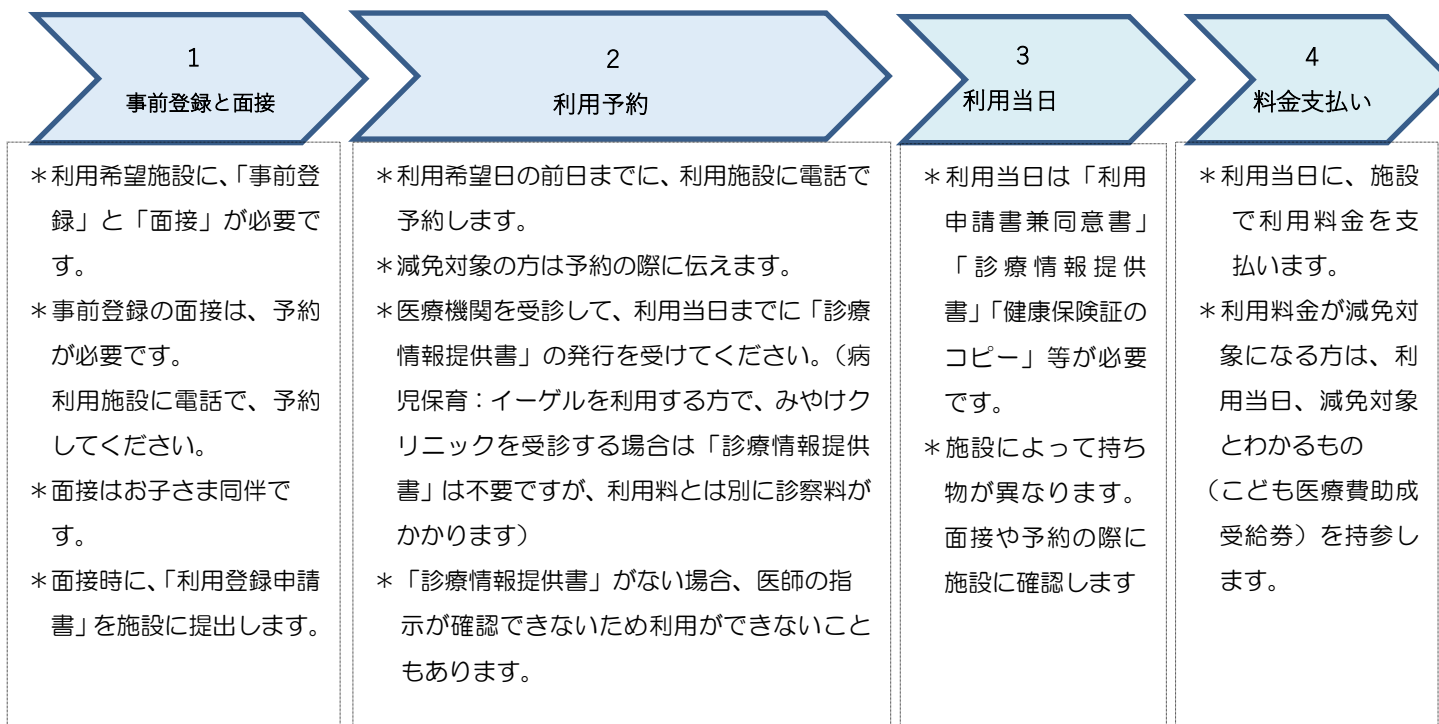
■利用料

1日 2,250円
4時間以内 1,000円

- 生活保護世帯及び市町村民税所得割非課税世帯は無料
- 昼食提供を受けるとき
- *イーグル : 弁当持参
- こあらキッズ: 300円、トム部屋: 300円
- * 昼食料は施設毎に異なりますので、各施設にお問い合わせください。

■利用の流れ

P 4



■お預かりできる施設

施設種類	病児保育施設	病後児保育施設	
施設名	みやけクリニック 「イーゲル」	みやのもりハローキッズ 「こあらキッズ」	佐倉白翠園 「トムの部屋」
所在地	佐倉市西志津 3-2-2	佐倉市宮ノ台 3-1-1	佐倉市岩名 1011
定員	3名	3名	3名
開設日	月～土曜日 (祝日・年末年始・お盆除く)	月～土曜日 (祝日・年末年始除く)	月～土曜日 (祝日・年末年始除く)
開所時間	月～金	8:00～18:00	8:00～18:00
	土	8:00～13:00	8:00～17:00
利用日数	3日以内	5日以内	5日以内
対象児童	1歳～小学校6年生	生後6か月～小学校3年生	生後6か月～小学校3年生
支払方法	施設で直接払い	後日納付書で金融機関払い	施設で直接払い
連絡先	問い合わせ 080-3484-1958 予約専用 070-3355-0515	電話の前に要確認! 「診療情報提供書」が必要です! 043-462-2622 043-310-7010	
予約の電話時間	利用前日の月～金 9:00～11:00 / 17:00～19:00 土 9:00～11:00	利用前日の 8:00～17:00	利用前日の 8:00～17:00
当日予約可能な日	月・火・水・金 受付 8:30～ 預かり 9:00～	月・火・水・木・金	当日予約不可

子ども達は心身共に日々成長していきます。お子さまの健康状態について、家庭の様子と保育園の様子をお互いに確認することで共通認識を互いに持ちながら、お子さまの健やかな成長を応援していきましょう。

1 健康調査について

(1) 新入園のお子さまは「健康及び生活状況票」を提出してください。

◆予防接種状況や既往歴・現病歴等の確認をします。

◆継続して入園されているお子さまについてはクラス担任との面談等の際に確認します。

(2) 在園中、予防接種を受けた場合は、保育園にお知らせください。

2 健康診断について

(1) 保育園で実施する内科健診及び歯科健診の受診をお願いします。

◆年2回の内科健診、年1回の歯科健診を保育園にて嘱託医が行います。

健診の日程は、事前に園だより等でお知らせします。

健診は体調不良でない場合を除き、可能な限り受診をお願いします。

(2) 母子保健法に基づく、乳児健診及び幼児健診の受診をお願いします。

◆乳児健診(3~6か月健診、9~11か月健診)、幼児健診(1歳6か月健診、3歳6か月健診)

は保育園の健診とは異なり、母子保健法に基づく健診となります。対象年月齢における成長発達を確認する大切なふしめの健診となりますので受診をお願いします。

また、健診の結果について、保育園にもお知らせください。

◆お子さまの成長発達に関する健康診断の結果等を、母子保健課等関係機関と連絡させて頂くことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



3 毎日の健康管理について

(1) 登園前にお子さまの健康状態の確認をお願いします。

お子さまのご様子で気になることがありましたら、連絡ノート等に記載頂くか、直接担任にお知らせください。

(2) 身支度を整えましょう

◆爪は短めに切り、整えておきましょう。

登園前に、お子さまの爪の長さを確認してください。

保育園は乳幼児が密着して生活する場であり、爪が長いと、友達と接触したときに怪我をする場合があります。虫刺されのあと等を長い爪でかきこわすと、とびひの原因にもなります。

◆頭髪を清潔に保ちましょう。

まだまだ自分1人で洗髪するのが難しいお子さまもいます。

保護者の方に仕上げの洗髪や確認をお願いします。

集団生活のなかで頭じらみの発生は散見されます。

◆前髪は目に入らないようにしましょう。

前髪が長いことで視力に影響したり、前方が見えずらいため、転倒等の事故の原因となったりします。髪の長いお子さまはゴム等で結ぶなどしましょう。

◆ひもやフードがついた衣類などは避けましょう。

ひもやフードが遊具にからむと大変危険です。

◆運動靴がお子さまの足に合っているか、時々確認しましょう。



◆虫さされ後の貼り薬や虫よけシール・虫よけゴムなどはつけなくて登園してください。

(3) 健康チェック票の使用

◆夏季、プール利用前の健康チェック票の記録をお願いします。

◆冬季等感染症が流行した際の健康チェック票の記録をお願いします。

◆乳幼児は熱性けいれんをおこしやすい年齢です。

熱性けいれんの既往歴がある場合は、保育園でも定期的に体温測定を行いますが「検温表」を用いたご家庭での体温測定をお願いします。

4. くすりの預かりについて

◆保育園は健康な子ども達の集団生活の場であり、投薬は副作用等の危険が伴うことから、原則として保育園では薬をお預かりしません。

◆保育園で薬を預かる場合であっても、本来は保護者が登園して与えていただくものとなります。やむを得ない理由で保護者が投薬できないときは、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。

◆投薬は保育指針の規定に準じて、お子さまの健康及び安全を守るために慎重に検討及び対応いたしますのでご協力をお願い致します。

くすりを預けるときのご注意事項

受診したときには、お子さまが保育園に通っていることを必ず医師に伝えてください。

1日に朝・夕の2回に服薬できるように処方いただける薬もありますので、主治医にご相談ください。

①今回の症状に対して受診し、医療機関で処方されたくすりのみお預かりいたします。

*ただし、坐薬・解熱剤・吸入薬等はお預かりできません。

*市販薬や以前受診したときに処方してもらった残りのくすりは、お預かりできません。

*預かり可能な「くすりの品質保証期間」のめやす

水薬 1週間程度、粉薬 1ヶ月程度、点眼薬 1ヶ月程度、塗り薬 2ヶ月程度

(保管状態によって異なります)

②くすりの使用が、『熱の高い時』『咳が出る時』『発作が起こった時』等のように、症状の判断を必要とする薬(頓服)は原則お預かりできません。頓服はけいれんやアレルギーなど、重篤な症状のおそれがある場合で、やむを得ず、具体的な文書による医師の処方がある場合に限りです。

③くすりを持参する場合は「くすり依頼書」と「薬剤情報提供書(コピー可)」を、保護者から職員への手渡しをお願いします。また、依頼内容について、受け渡しの際に口頭でご説明をお願いします。

*塗り薬を依頼する場合は、使い捨て手袋や綿棒等も持参してください。

④「くすり依頼書」は保育園にあります。必要な場合は、職員にお申し出ください。

⑤くすりは1回分のみ小分けして持参してください。水薬も1回分だけ持参してください。

⑥水薬や塗り薬の容器及び粉薬の袋にもクラス名、氏名を記入してください。

⑦気管支拡張剤(ホクナリンテープ)を貼付して登園

するときは、職員に必ずお伝えください。

また、お子さまの手の届かない場所に貼付してください。



5. 座薬の預かりについて

原則として座薬の取り扱いはいたしません。

ただし、抗けいれん剤については、どうしても必要な場合に限って、医師からの具体的な指示書と保護者の依頼書を添えていただいたうえで預かりをします。なお使用にあたっては、その都度保護者にご連絡しますのでご了承ください。

なお、ご家庭においても使用したことがなく、初めて使用する座薬については対応できません。

6. 感染症の対応について

保育園は、病気への抵抗性が弱い乳幼児が集団生活をする場所です。お子さまが1人感染症にかかると、クラス、ひいては保育園全体に感染症が蔓延する可能性があります。

保育園では、「保育所における感染症対策ガイドライン（厚労省）」「感染症マニュアル（佐倉市）」に沿って対応しています。

(1) 保育園の感染症対応についてご理解をお願いします。

- ① 職員は、お子さまの鼻出血やけがの対応など、必要時使い捨て手袋を使用し対応します。
- ② お子さまが嘔吐や下痢をして、衣類等の汚染があった場合、感染拡大予防のために汚れた衣類等は洗わずに返却します。
- ③ お子さまに手洗いやうがい、プール利用前の健康教育を実施します。

(2) 感染症が治り、登園するときは「佐倉市登園許可証明書」又は「佐倉市登園届」を提出してください。

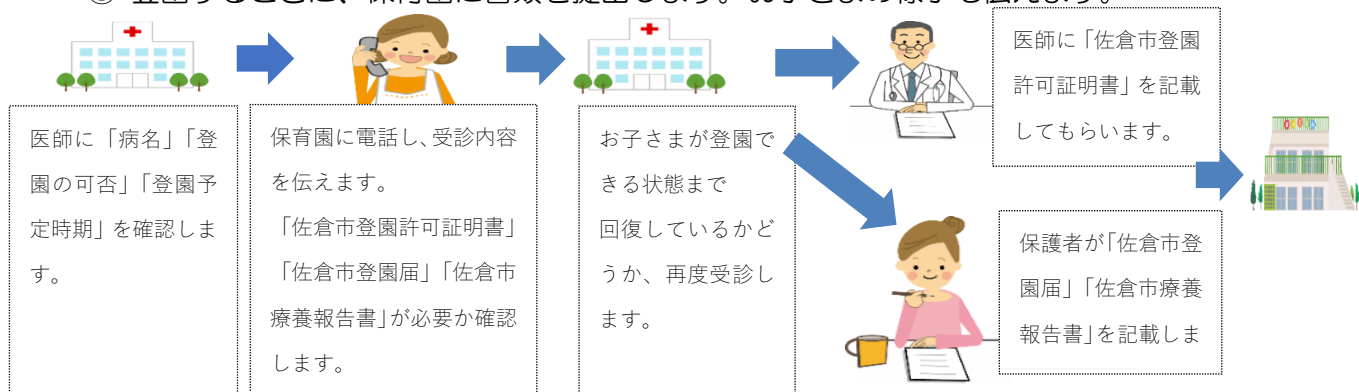
「佐倉市登園許可証明書」	→ 医師が記載します。	*病気一覧はP9をご確認ください。
「佐倉市登園届」	→ 保護者が記載します。	
「佐倉市療養報告書」	→ 保護者が記載します。	

■ 「佐倉市登園許可証明書」「佐倉市登園届」「佐倉市療養報告書」提出までの流れ

- ① 病院を受診し、医師の診察を受けます。
医師に「病名」・「登園の可否」「登園予定時期」を確認します。
- ② 保育園に「病名」と「登園予定時期」を知らせます。
保育園に提出が必要な書類があるかどうか、提出が必要な書類を確認します。
- ③ 提出が必要な書類を、保育園から受け取るか、市ホームページから印刷します。
- ④ 医師の指示による再受診の時に、「佐倉市登園許可証明書」を持参し、医師に記入してもらいます。

「佐倉市登園届」「佐倉市療養報告書」は、医師の診察及び指導のもと、医師の指示内容を保護者が記入します。

⑤ 登園するときに、保育園に書類を提出します。お子さまの様子も伝えます。



7. 毎日の安全について

P 8

(1) 登園・降園するときは、お子さまの安全にご注意ください。

◆保育園の駐車場は常に送迎車や自転車の出入りがあります。登降園するときは、お子さまが急に飛び出す可能性がありますので、お子さまから目を離さず、手をつないでください。

◆車で登園するときは、チャイルドシートを必ず着用してください。

◆自転車で登園するときは、お子さま専用のヘルメットを装着し、幼児座席を必ずご使用ください。

◆自転車の車輪にお子さまの足が巻き込まれることがないようにご注意ください。

(2) 家庭から玩具・食べ物等を保育園の中に持ち込まないでください。

◆保育園は小さな玩具を誤飲しやすい乳幼児が生活しています。

落下した玩具等を誤って、飲み込んでしまうと大変な事故になります。

◆お子さまの中には、食物アレルギーのあるお子さまもいます。

落下した食べ物等を誤って摂取してしまうと重篤なアレルギー症状をおこす可能性があります。

(3) 保育中に怪我をしてしまった場合、症状により医療機関の受診を行いますのでご了解ください。

◆医療機関の受診が必要と判断した場合は、保護者に連絡し受診方法をご相談させていただきます。



8. SIDS（乳幼児突然死症候群）と睡眠中の事故防止について

保育園では、お子さまの睡眠中の事故防止に努めています。

また、1歳未満のうつぶせ寝は、SIDS発生の危険因子であることがわかっています。

ご家庭におかれましても、日頃よりご注意をお願いいたします。

(1) 保育園に持参する敷き布団は、お子さまの顔がうずまらない硬さのものをご使用ください。

(2) 掛け布団についても、お子さまが自分で払いのけられる程度の重さのものをご使用ください。

(3) 外気温にあわせた衣類の選択をお願いします。

衣類の身に着けすぎは、お子さまの体温調節を阻害します。

(4) 首もとにひもやかざり、フードのない衣類の選択をお願いします。

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。登園に際しては以下の配慮をお願いいたします。

- ①園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと
- ②子どもの健康（身体）状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復していること

1.医師が記入した「佐倉市登園許可証明書」(様式 11)が必要な感染症

病名	感染期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発熱 1～2 日前から発疹出現 4 日目頃まで	解熱した後 3 日を経過してから
風疹	発しん出現の 7 日前から後 7 日目頃まで	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	全ての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 1～2 日前から耳下腺腫脹後 5 日後まで	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現したのち 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になってから
結核	痰の検査で陽性の間	医師が感染のおそれがないと認めてから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間 (その後、数か月続くこともある)	主要症状が消退した後 2 日を経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間 (便から数週間ウイルスが排泄されることもある)	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服薬しない場合、咳出現後 4 週間頃まで	特有の咳が消失してから又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症(O157 等)	便中に菌が排出されている間	医師が感染のおそれがないと認めてから
髄膜炎菌性髄膜炎	治療を開始して 24 時間経過するまで	医師が感染のおそれがないと認めてから

2.医師の診断を受け保護者が記入する「佐倉市登園届」(様式 12)が必要な感染症

病名	感染期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	咳、発熱など症状のある間	症状が改善し、全身状態が良好であること
手足口病	呼吸器から 1～2 週間、便から数週～数か月間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れ全身状態が安定していること
伝染性紅班(りんご病)	かぜ様症状が出現した時	全身状態が良好であること
感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス等)	嘔吐・下痢など症状のある間 (便から数週間ウイルスが排泄されることもある)	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事が取れ全身状態が良好であること
ヘルパンギーナ	呼吸器から 1～2 週間、便から数週～数か月間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れ全身状態が安定していること
RS ウイルス感染症	3～8 日だが、乳幼児では 3～4 週間となることもある	呼吸器症状が消失し全身状態が良好であること

* 帯状疱疹・突発性発疹・ヒトメタニューモウイルス、伝染性膿痂疹(とびひ)も登園届のその他の欄に記入します。

3.医師の診断を受け保護者が記入する「インフルエンザ療養報告書」(様式 13)が必要な感染症

病名	感染期間	登園のめやす
インフルエンザ	発熱 1 日前から後 3 日前が最も多く、通常 7 日目頃まで	発症した日の翌日から 5 日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から 3 日を経過してから